



時代に即してパワーアップ

宮崎大学大学院 教育学研究科

教職実践開発専攻(教職大学院)のご案内

Professional Teacher Development Program
Graduate School of Education, University of Miyazaki



学び続ける教師に応える新たなしくみ

教職実践開発専攻	
教職実践高度化コース	教育行政・学校経営分野 (管理職養成を含む)
	生徒指導・教育相談分野
	教育課程・授業研究分野
教科領域指導力高度化コース	言語教育系(国語、英語)領域
	理数教育系(数学、理科)領域
	社会認識教育系(社会)領域
	芸術教育系(音楽、美術)領域
	スポーツ・生活科学教育系(保健体育、技術、家庭)領域
特別支援教育コース	



教職実践開発専攻は、学校教育に関する理念及び応用を教授し、高度の専門性が求められる教職を担うための学識及び実践力、応用力を培うことを理念としています。そして、学部における専門教育又は教職経験の基礎の上に、確かな教育観と幅広い視野を持ち、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校等の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員養成のための教育を行うことを目的とします。

☆修学期間(標準修業年限: 2年間) 詳細は募集要項をご参照ください。

□教職実践高度化コース、教科領域指導力高度化コース:

現職教員等の方は、やむを得ない事情等がある場合、「短期履修制度」の申請・審査を経て修学期間を1年間に短縮することも可能です。条件や必要書類等の詳細は末尾の連絡先にお問い合わせください。

□特別支援教育コース:

現職教員等の方も含めて、2年間の修学になります。「短期履修制度」は利用できません。

□大学院就学休業制度、大学院設置基準第14条、長期履修制度などを利用した進学・履修も可能です。

□教員免許状未取得者については、希望する教員免許状1種の取得に必要な単位を学部で履修する必要から長期在学制度が設けられています。

教職実践開発専攻（教職大学院）の概要

（1）特徴

- ① 宮崎県及び宮崎市の教育行政機関と連携して、教職としての高度の実践力・応用力を備え、地域に根ざす学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、及び教職としての高度の実践力・応用力を備え、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員に必要な確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成を行います。現職の教員については大学院設置基準第14条の履修制度を利用した修学も可能です（一部の必修科目は通常の平日昼間の時間帯に受講する場合あり）。また、大学卒業後常勤3年以上の社会人経験を有するものの、教員免許状を取得していない人にも、教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員への道を開いています。
- ② 授業は、教育に関する理論と実践の融合を視野に入れて、専任の研究者教員（12名）、実務家教員（6名）、及び学部との兼任教員（47名）の協働によって進められます。
- ③ 各コースとも、研究者教員と実務家教員の協働による授業科目を設定するとともに、現職の教員、大学卒業見込み・卒業者等及び社会人経験者の学修歴に配慮した内容や学習方法を準備しています。
- ④ 修了者には、専門職学位「教職修士（専門職）」が授与されます。また、各校種の専修免許状が取得できます。



（2）各コースの特色

【教職実践高度化コース】

教職実践高度化コースは、「教育行政・学校経営分野」、「生徒指導・教育相談分野」、「教育課程・授業研究分野」という3つの分野から学生自身がどの分野を中核として学ぶかを選択し、学生それぞれの学習歴・実務歴に合った学びのプロセス構築が可能になっています。各分野に関する教育理論を学修するとともに、学校現場での事例分析等、理論を活用した具体的な実践の意義づけとそれを踏まえた実践プランの再構築といった、理論と実践の往還を可能とする自立的・共同的な成長する教員としての資質・能力の修得を目指した科目を取り入れています。



「教育行政・学校経営分野」

教育行政・学校経営分野では、教育法規を学び公教育の法律主義を理解したうえで、学校・学級経営、教育評価、地域連携、研修プログラム開発を学びます。将来の指導主事やスクールリーダーを養成します。理論と実践の往還の実践として、教育委員会定例会や小規模特認校への実地見学だけでなく、危機管理能力向上のために、さす又や記者会見の実技演習も実施しております。課題研究では、「教員の働き方改革」や「ルーブリック評価」、「地域教育経営計画」や「研修プログラム開発」に取り組み、積極的に学会発表と学会誌への投稿に取り組んできました。

また、教育行政・学校経営分野には管理職養成を担う科目を設定しており、基本的には宮崎県教育委員会派遣の現職管理職教員（教頭職等）に合わせた内容となっていますが、現職教員のキャリア形成として、履修相談によって教諭による履修の可能性も開いています。

「生徒指導・教育相談分野」

生徒指導・教育相談分野では、SST や構成的グループエンカウンターなどの技法を用い、レジリエンス教育、スクールワイド PBS の実践などの場で、発達支援的・課題予防的生徒指導を軸に企画・実践する力を養います。また、QU やアセス、代表的な知能検査、各種行動評価等のアセスメントの実施や結果に基づいて、指導や支援を行うための知見と技量を高めます。また、教育支援教室、児童自立支援施設、鑑別所等の学外の施設に赴いて学びを拡げています。さらに、教育相談における傾聴技法や通常の学級に在籍する発達障害の特性をもつ児童・生徒の理解、ケースフォーミュレーションやカンファレンスなどで、支援を計画・実践するための知見と技量を高めます。この分野のカリキュラムは、学校心理士（一般社団法人学校心理士認定運営機構）の資格取得に合致した構成になっています。

課題研究は、「抑うつ予防プログラム」と「社会的問題解決」が「レジリエンス教育」へ、また、「生徒指導上の教職スキル」が「スクールワイド PBS」へと融合・進化しながら行われてきました。

安心して授業やその他の活動に取り組める環境を自ら作れるよう児童・生徒を導き、人生の中で経験する様々な問題事態に対して知恵と社会性を駆使して乗り越えていく力量形成を目指します。時代に即した課題に対して、主に心理学的な実践や調査の研究技法を用いて科学的な視野での研究に取り組んでいます。

「教育課程・授業研究分野」

教育課程・授業研究分野では、学習集団づくりを含めた授業実践力を育成するために、授業づくりや授業分析の手法を学び、授業の相互検討や議論を通して、自分自身の授業実践を省察する力を育成します。また、熟練教師の授業視察・検討を通して、学校現場のさまざまな状況や子どもの実態に応じた指導の手立てや授業のあり方を学習します。

教育課程に関しては、カリキュラム・マネジメントについて、講義とフィールドワークを通して理論的・実践的に学習します。また、学校の全教育活動に関わる道徳教育、特別活動、情報メディア教育についても、具体的な実践や実践事例を通して理論的に学習します。これらの学習を通して、教育課程と授業・学級経営との関連性・相互性についての知見を深めます。

【教科領域指導力高度化コース】

教科領域指導力高度化コースは、コース必修・選択科目と「教育実習科目」との連動によって、より児童生徒の実態を踏まえた授業実践・分析・評価・改善といった実地的な学修が可能です。指導力の改善・検証のみならず、学校現場をフィールドとした実地的・実践的な学びを通じた教科領域の教育に関する指導力の高度化が可能な設定になっています。

教育内容の分析、教材開発、授業計画の作成と実践後の省察等、すべての教科授業の基礎となる高度な実践的思考力の形成を図るため、教科横断型3科目6単位のコース必修科目を設定しています。また、各学生が得意とする教科領域における、より専門性の高い教育内容開発のために、言語教育系・理数教育系・社会認識教育系・芸術教育系・スポーツ／生活科学教育系の5領域において多様なコース選択科目を設置しています。



【特別支援教育コース】

特別支援教育コースは、「特別支援学校教員の専門的指導力の向上」を目指して、「医療、福祉等の外部専門家と連携しながら、医学や科学技術の進歩に対応した指導法や指導技術の習得、研究を推進する」ことが可能となるような授業科目、実習科目でカリキュラムが設計されています。具体的には、児童生徒の実態把握に不可欠なアセスメント技法や特別支援学校の教育課程を編成し、教育目標に即して各授業を構成・展開する力を実践的に習得できるように、アクティブラーニングを積極的に取り入れた授業構成となっています。また、「障害のある子どもの事例研究法」等での学びを課題研究に応用することで、理論や根拠に基づく高度の教育実践や実践研究の力量形成を図ります。「特別支援教育コーディネーター論」等では、地域の医療・福祉・労働などとの「多職種連携」について理解を深め、校内支援体制の構築やセンター的機能の充実に資する力量も形成していきます。



なお、指定科目の単位修得により特別支援学校教諭専修免許状だけでなく、「特別支援教育士」（一般社団法人特別支援教育士資格認定協会）の資格取得に必要な講義ポイント全 30 ポイントのうち 16 ポイントを取得することが可能です。また、「コーディネーター実習」を履修して修了した現職教員は、宮崎県教育委員会主催の「上級特別支援教育コーディネーター養成研修」の受講認定も可能です。

☆出願資格（※詳細は募集要項をご参照ください。）

令和 8 年 4 月 1 日の時点で宮崎大学学務規則の入学資格を満たす見込みがある人で、以下の①～③のいずれかに該当する人。

- ① 教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭もしくは特別支援学校教諭のⅠ種教員免許状を有する人、または令和 8 年 3 月末日までに取得見込みの人で初等教育、中等教育または特別支援教育に関する基礎的・基本的資質を身につけ、教職に対する強い意欲をもち、教職としての高度の実践力・応用力の修得を目指している人
- ② 教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭もしくは特別支援学校教諭のⅠ種教員免許状を有し 6 年以上の常勤の教職経験を有する現職教員で確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー及び将来の指導主事等として優れた指導理論と実践力・応用力を備えたスクールリーダーを目指している人
- ③ 教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭もしくは特別支援学校教諭のⅠ種教員免許状を有し 3 年以上 6 年未満の常勤の教職経験を有する現職教員でスクールリーダーへの道を視野に地域や学校における教員として確かな教育理論と優れた指導理論と実践力・応用力を備えた中堅教員を目指している人

（注 1）中学校及び高等学校のⅠ種教員免許状を有する人、または指定期日までに取得見込みの人の受験資格については、募集要項 28 頁の「5 取得可能な教員免許状（専修免許状）」に掲載されている教科のⅠ種免許状を有する人もしくは取得見込みの人（高等学校「工業」単独を除く）に限定します。

（注 2）コースによって取得できる教員免許状（専修免許状）が異なります。詳細は、募集要項 28 頁の「5 取得可能な教員免許状（専修免許状）」をご覧ください。

☆正規教員として採用される教職大学院修了生に対する奨学金返還免除について

令和 7 年度から、正規教員として採用される教職大学院修了生を対象に日本学生支援機構の第一種奨学金（最高月額 88,000 円）が返還免除されることになりました。教員を志望される方は、この制度も視野に入れ、教職大学院への進学をご検討ください。

※進学・入学相談は、個別にもお受けいたしますので、お気軽にご連絡ください。

日程と場所をご相談させていただきます。

お問い合わせ先 宮崎大学教育学部 教務・学生支援係 TEL 0985-58-2890